

## 高等教育コンソーシアムみえ賛助会員入会実施要項

### 1. 趣旨

高等教育コンソーシアムみえ（以下「コンソーシアム」という。）は、三重県内高等教育機関の教育、研究、社会貢献の各機能の向上を図り、「教育連携」、「地域支援」、「就職支援」、「地域活動」、「機関交流」、「情報発信」の各事業を通じて、三重県の人口減少の抑制及び地域の活性化を実現することを目的として、平成28年3月に発足した。

コンソーシアムには、県下の高等教育機関の7大学、4短期大学・短期大学部、3高等専門学校と三重県が加盟しているが、コンソーシアムの目的・活動に賛助いただける団体、個人の賛助会員の入会に関し必要な事項を定める。

### 2. 入会手続

賛助会員になろうとする団体又は個人は、入会申込書をコンソーシアムの会長（以下「会長」という。）に提出する。

### 3. 入会決定

会長は、総会において入会の可否を決定したときは、入会決定通知書により、申込者に通知する。

### 4. 会費

- (1) 賛助会員は、年間一口10,000円の会費を支払うものとする。
- (2) 事業年度の途中で入会した賛助会員のその事業年度の会費は、総会の決議によってこれを減免することができる。

### 5. 会費の納入

- (1) 賛助会員は、毎事業年度の会費を4月末日までに納入しなければならない。
- (2) 事業年度の途中に入会した場合においては、入会決定通知を受けた日から30日以内に納入しなければならない。

### 附 則

この要項は、令和2年4月1日から実施する。